

令和 元 年度 池田町 実質収支に関する調書

一般会計

(単位：円)

区 分		金 額
1 歳 入	総 額	9,472,177,443
2 歳 出	総 額	9,104,600,345
3 歳 入 歳 出	差 引 額	367,577,098
4 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額	
	(2) 繰越明許費繰越額	6,099,000
	(3) 事故繰越し繰越額	
	計	6,099,000
5 実 質 収 支	額	361,478,098
6 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額		

国民健康保険特別会計

(単位：円)

区 分		金 額
1 歳 入	総 額	2,614,060,483
2 歳 出	総 額	2,424,512,845
3 歳 入 歳 出	差 引 額	189,547,638
4 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額	
	(2) 繰越明許費繰越額	
	(3) 事故繰越し繰越額	
	計	
5 実 質 収 支	額	189,547,638
6 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額		

後期高齢者医療事業特別会計

(単位：円)

区 分		金 額
1 歳 入	総 額	270,880,458
2 歳 出	総 額	270,880,458
3 歳 入 歳 出	差 引 額	
4 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額	
	(2) 繰越明許費繰越額	
	(3) 事故繰越し繰越額	
	計	
5 実 質 収 支	額	0
6 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額		

農業集落排水事業特別会計

(単位：円)

区 分		金 額
1 歳 入	総 額	371,723,692
2 歳 出	総 額	371,723,692
3 歳 入 歳 出	差 引 額	
4 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額	
	(2) 繰越明許費繰越額	
	(3) 事故繰越し繰越額	
	計	
5 実 質 収 支	額	0
6 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額		

【実質収支に関する調書】

公共下水道事業特別会計

(単位：円)

区 分		金 額
1 歳 入	総 額	1,143,124,747
2 歳 出	総 額	1,141,694,747
3 歳 入 歳 出	差 引 額	1,430,000
4 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額	
	(2) 繰越明許費繰越額	1,430,000
	(3) 事故繰越し繰越額	
	計	1,430,000
5 実 質 収 支	額	0
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	

温泉施設特別会計

(単位：円)

区 分		金 額
1 歳 入	総 額	295,144,995
2 歳 出	総 額	279,032,866
3 歳 入 歳 出	差 引 額	16,112,129
4 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額	
	(2) 繰越明許費繰越額	
	(3) 事故繰越し繰越額	
	計	
5 実 質 収 支	額	16,112,129
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	

小水力発電事業特別会計

(単位：円)

区 分		金 額
1 歳 入	総 額	6,818,778
2 歳 出	総 額	6,818,778
3 歳 入 歳 出	差 引 額	
4 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額	
	(2) 繰越明許費繰越額	
	(3) 事故繰越し繰越額	
	計	
5 実 質 収 支	額	0
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	